

長野市（保健福祉部）プレスリリース

令和3年4月23日

第7回長野市災害弔慰金等支給審査会開催結果をお知らせします。

災害弔慰金の支給等に関する法律による災害弔慰金の支給に当たり、災害による死亡又は障害であるか否かの判定が困難な場合等に必要な事項について調査審議するため、条例に基づき設置した「長野市災害弔慰金等支給審査会」の第7回会議を次のとおり開催しました。

第7回長野市災害弔慰金等支給審査会

- 1 開催日 令和3年4月20日（火）
- 2 場所 長野市役所 会議室
- 3 委員 5名（医師2名、弁護士2名、学識経験者（大学教授）1名）
- 4 審査結果
 - ①審査件数 2件
 - ②認定件数 1件
 - ③不認定件数 1件

【認定の内訳】

	年代・性別	経緯
1	80代・男性	自宅が被災し、遠方の親類宅で避難生活を送ったことや、その後、仮設住宅における生活環境の変化が影響して体力が低下し、死亡したと認められた。

ながのご縁を



信都・長野市

保健福祉部 福祉政策課

（課長）佐藤 正修 （担当）畑 康一

電話：直通 026-224-5028 FAX：026-224-5106

E-mail：fukushiseisaku@city.nagano.lg.jp